薬・薬連携（保険薬局との情報共有）

当院では、外来投薬はすべて（夜間救急を除く）院外処方せんを発行しており、外来患者様のお薬はかかりつけの保険薬局での調剤となるため、服薬指導も保険薬局の薬剤師さんが担っています。

そのため、患者様の医療情報の共有が課題です。退院時には入院中の薬歴管理表を提供し患者様の医療情報共有のために活用しています（病棟での薬剤師業務　退院時服薬指導参照）。

また、外来でのがん化学療法を施行している患者様が当院でも増加しています。

抗がん剤による治療は、吐き気や気分不良などの副作用をできるだけ少なくなるように様々なサポートが必要となります。また、安全かつ有効な治療を継続頂くためには薬剤の投与量、投与期間、休薬期間をしっかりと確認することがとても重要となります。

そこで、当薬剤部では外来がん化学療法で治療中の患者様のご本人のご了解の元に、お薬手帳に注射抗がん剤処方や検査値などの情報を記載したシールを貼付しています。保険薬局の薬剤師さんが服薬指導をする時の情報として活用いただいています。また、患者様からの疑問や要望などの情報は我々病院薬剤師にもフィードバックされ、より緊密な連携のもとに抗がん剤による治療を安全に継続できるようにサポートしています。

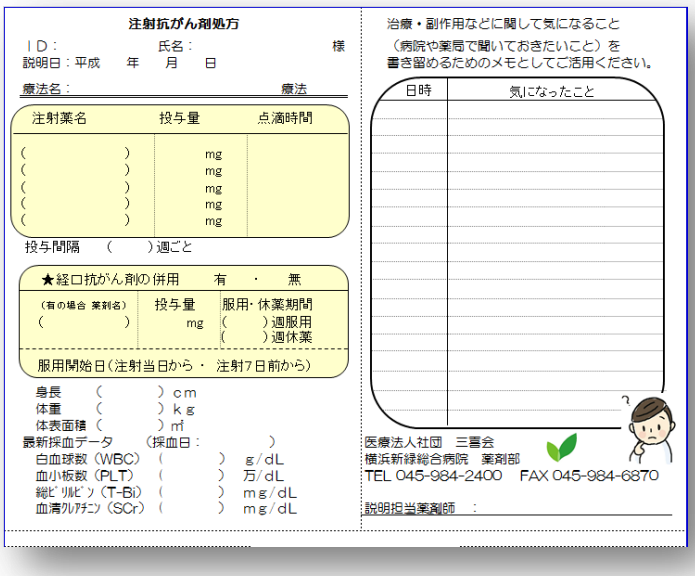

注射抗がん剤処方　情報共有シール（初回）

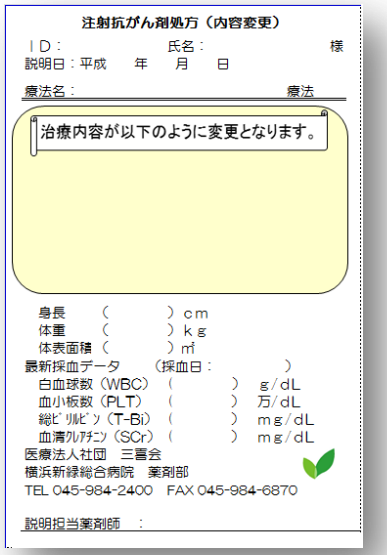

内容変更　情報共有シール